

郡山市上下水道局公告第89号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010061号	
2	業 種	水道施設工事	
3	工 事 名	配水管更新工事（県道 本宮熱海線）	
4	施 行 場 所	郡山市熱海町玉川 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	施工総延長 L = 493.1m DIP-GX形 φ200 L = 485.5m DIP-GX形 φ100 L = 7.6m 仕切弁 φ200 3基 仕切弁 φ100 2基（排水設備1基）	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月31日（水）午前8時30分から 令和6年8月1日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年8月2日（金）午後1時40分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	水道施設工事
	等 級 別 格 付	A等級
	総 合 点	710点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	水道施設工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することはできない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更することができない。

		④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。 ⑤本工事において、次に掲げる要件を全て満たす者（以下「給水装置工事主任技術者」という。）を工期のうち必要な期間、工事現場に配置することができる者であること。ただし、配置予定技術者と兼ねることができる。 (1)給水装置工事主任技術者の資格を有していること。 (2)申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。 (3)給水装置工事主任技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な給水装置工事主任技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において給水装置工事主任技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施行実績	無し

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年7月30日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年7月16日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年7月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和6年7月30日（火）午後3時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第90号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010062号	
2	業 種	消防施設工事	
3	工 事 名	荒井浄水場消防設備等更新工事	
4	施 行 場 所	郡山市荒井町字仲田 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	火災報知設備工事 一式 拡声設備工事 一式 情報表示設備工事 一式 消火設備工事 一式	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象外	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月24日（水）午前8時30分から 令和6年7月25日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年7月26日（金）午前10時40分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	消防施設工事
	等 級 別 格 付	A等級
	総 合 点	710点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	消防施設工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格等を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することはできない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変

		更することができない。 ④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を２名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和 6 年 7 月 23 日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和 6 年 7 月 16 日（火）午後 3 時
3	質問の回答期限	令和 6 年 7 月 18 日（木）
4	入札参加申請期限	令和 6 年 7 月 23 日（火）午後 3 時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前 8 時 30 分から午後 8 時まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第88号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010064号	
2	業 種	舗装工事	
3	工 事 名	舗装復旧工事（市道 日出山久保田線 外）	
4	施 行 場 所	郡山市小原田二丁目 外 地内	
5	施 行 期 限	令和6年12月20日	
6	工 事 概 要	施工総延長 L = 442.3m 舗装復旧面積 A = 1,808.5㎡ 区画線工 一式	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月25日（木）午前8時30分から 令和6年7月26日（金）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年7月29日（月）午前9時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	舗装工事
	等 級 別 格 付	A等級
	総 合 点	750点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	舗装工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することができない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更することができない。

		④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年7月24日（水）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年7月16日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年7月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和6年7月24日（水）午後3時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第93号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010065号	
2	業 種	水道施設工事	
3	工 事 名	大河原地区雨水管渠整備工事に伴う配水管移設工事	
4	施 行 場 所	郡山市田村町金屋 地内	
5	施 行 期 限	令和6年12月16日	
6	工 事 概 要	布設総延長 L = 16.3m PEP φ50 L = 16.3m 仕切弁 φ50 3基（排水設備1基）	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電子契約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入札方法	電子入札
2	工事費内訳書	初度のみ提出
3	入札期間	令和6年7月24日（水）午前8時30分から 令和6年7月25日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開札場所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開札日時	令和6年7月26日（金）午前11時20分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登録業種	水道施設工事
	等級別格付	A等級又はB等級
	総合点	610点以上
	所在地要件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許可業種	水道施設工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	その他の要件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資格要件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格等を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇用関係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	その他の要件	配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による	対象

	入札参加制限	
6	施 行 実 績	無し

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧 期限	令和 6 年 7 月 23 日（火）
2	設計図書等に対する 質問期限	令和 6 年 7 月 16 日（火）午後 3 時
3	質問の回答期限	令和 6 年 7 月 18 日（木）
4	入札参加申請期限	令和 6 年 7 月 23 日（火）午後 3 時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前 8 時 30 分から午後 8 時まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第87号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010066号	
2	業 種	土木一式工事	
3	工 事 名	準用河川荒川河川改修工事に伴う配水管移設工事（荒屋敷添架）	
4	施 行 場 所	郡山市安積町笹川 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	布設総延長 L=22.0m DIP-GX形 φ150 L=7.1m PEP φ150 L=14.9m （橋梁添架管橋 PEP φ150 L=7.2m） 仕切弁 φ150 3基 仕切弁 φ75 1基 仕切弁 φ50 2基 空気弁（急速） φ25 1基	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月24日（水）午前8時30分から 令和6年7月25日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年7月26日（金）午前10時20分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	土木一式工事
	等 級 別 格 付	S等級、A等級又はB等級
	総 合 点	700点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	土木一式工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することはできない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変

		更することができない。 ④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を２名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和６年７月23日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和６年７月16日（火）午後３時
3	質問の回答期限	令和６年７月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和６年７月23日（火）午後３時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前８時30分から午後８時まで（郡山市の休日を定める条例（平成２年郡山市条例第７号）第１条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第92号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010067号	
2	業 種	舗装工事	
3	工 事 名	大河原地区関連管渠築造工事第1工区に伴う舗装復旧工事	
4	施 行 場 所	郡山市田村町金屋 地内	
5	施 行 期 限	令和6年12月20日	
6	工 事 概 要	舗装復旧工 施工延長 L=91.8m 舗装復旧工(表層工) A=725.2㎡ (中間層) A=725.2㎡ (基層工) A=725.2㎡	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月25日（木）午前8時30分から 令和6年7月26日（金）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年7月29日（月）午前9時30分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	舗装工事
	等 級 別 格 付	A等級又はB等級
	総 合 点	660点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	舗装工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格等を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象

6	施 行 実 績	無し
---	---------	----

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧 期限	令和 6 年 7 月 24 日（水）
2	設計図書等に対する 質問期限	令和 6 年 7 月 16 日（火）午後 3 時
3	質問の回答期限	令和 6 年 7 月 18 日（木）
4	入札参加申請期限	令和 6 年 7 月 24 日（水）午後 3 時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前 8 時 30 分から午後 8 時まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第91号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010068号	
2	業 種	電気工事	
3	工 事 名	湖南浄化センター脱窒素槽汚泥界面濃度計外更新工事	
4	施 行 場 所	郡山市湖南町舟津 外 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	対象施設、更新機器 1. 湖南浄化センター ・脱窒素槽汚泥界面濃度計 2組 ・ディストリビュータ 1台 ・警報設定器 2台 ・直接取付形指示計 2台 ・110角広角指示計 3台 2. 富岡地区農業集落排水処理施設 ・回分槽コントローラ 1組 3. 赤沼No.2マンホールポンプ場 ・水位計 1組	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	

11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象外
12	郡山市公契約条例（平成28年郡山市条例第64号）第7条に基づく労働環境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月24日（水）午前8時30分から 令和6年7月25日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年7月26日（金）午前11時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	電気工事
	等 級 別 格 付	A等級又はB等級
	総 合 点	630点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	電気工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格等を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との

		雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を２名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和６年７月23日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和６年７月16日（火）午後３時
3	質問の回答期限	令和６年７月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和６年７月23日（火）午後３時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前８時30分から午後８時まで（郡山市の休日を定める条例（平成２年郡山市条例第７号）第１条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第86号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010071号	
2	業 種	土木一式工事	
3	工 事 名	180号雨水幹線公共下水道築造工事 第1工区	
4	施 行 場 所	郡山市横塚二丁目 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	施工延長 L=3.51m ・ボックスカルバート布設工（開削） □2,000×2,000 L=3.01m ・特殊人孔 N=1基 5,800×4,000×2,400	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月31日（水）午前8時30分から 令和6年8月1日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年8月2日（金）午後1時20分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	土木一式工事
	等 級 別 格 付	S等級
	総 合 点	840点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	土木一式工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することはできない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更することができない。

		④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年7月30日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年7月16日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年7月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和6年7月30日（火）午後3時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第99号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448020034号	
2	業 種	土木一式工事	
3	工 事 名	中部第二排水区下水道管きょ修繕	
4	施 行 場 所	郡山市麓山一丁目 外 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	管路補修工 ・内面補修工 N=120箇所 φ250 本管部 N=79箇所 取付管接合部 N=21箇所 φ300 本管部 N=1箇所 取付管接合部 N=1箇所 φ350 本管部 N=7箇所 φ400 本管部 N=5箇所 φ500 本管部 N=3箇所 φ600 本管部 N=2箇所 φ900 本管部 N=1箇所 ・止水工 N=5箇所 φ250 N=2箇所 φ400 N=2箇所 φ600 N=1箇所 ・事前処理工(障害物等除去工) N=21箇所 モルタル除去工 N=3箇所 侵入根除去工 N=18箇所	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	

11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象外
12	郡山市公契約条例（平成28年郡山市条例第64号）第7条に基づく労働環境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月24日（水）午前8時30分から 令和6年7月25日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年7月26日（金）午前10時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	土木一式工事
	等 級 別 格 付	市内に本店を有する者については、S等級又はA等級
	総 合 点	市内に本店を有する者 総合点が740点以上 市内に本店を有しない者 総合評定値が740点以上
	所 在 地 要 件	無し
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	土木一式工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。

	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することはできない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更することができない。 ④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し
7	そ の 他	F R P 内面補修工法、E P R 工法、パートライナー工法又は A S S - L ・ H 工法のいずれかの工法を元請けとして採用することができる者であること。

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年7月23日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年7月16日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年7月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和6年7月23日（火）午後3時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第94号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第7号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448100023号	
2	業 種	土木設計	
3	委 託 名	堀口浄水場場内配水槽更新実施（詳細）設計委託	
4	施 行 場 所	郡山市逢瀬町多田野 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	委 託 概 要	場内配水槽更新設計 V=300m ³ R C 造 一式 場内配管設計 一式 場内整備設計 一式 既設配水槽撤去設計 一式	
7	支 払 条 件	前金払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	有り	

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	委 託 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年7月25日（木）午前8時30分から 令和6年7月26日（金）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年7月29日（月）午前10時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登録業種	土木設計
	所在地要件	無し
3	次に掲げる登録要件を全て満たす者であること。	
	部門	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による上水道及び工業用水道部門の建設コンサルタント登録を受けている者
	その他の要件	無し
4	次に掲げる要件を満たす技術者を全て配置することができる者であること。	
	資格要件	(1)技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）、同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士又はシビルコンサルティングマネージャ（上水道及び工業用水道）の資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。 (2)技術士法施行規則第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）、同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士又はシビルコンサルティングマネージャ（上水道及び工業用水道）の資格を有する者を照査技術者として配置できる者であること。
	その他の要件	無し
5	施行実績	過去10年以内（この公告の公告日の10年前から郡山市上下水道局測量並びに工事の設計及び工事に関する調査委託の制限付一般競争入札に関する実施要領（平成19年5月1日制定）第5条に規定する入札参加申請書の提出期限日までの間）に、国又は地方公共団体が発注した浄水施設の実施設業務又は配水池実施設業務を元請として受注し、完了した実績（完了検査（検査により修正が必要となった場合は、修正完了後の検査）を終えているものに限る。）のある者であること。

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年7月24日（水）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年7月16日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年7月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和6年7月24日（水）午後3時 ※電子メールによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）

郡山市上下水道局公告第85号

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第5号の規定によるものとする。

令和6年7月8日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010075号	
2	業 種	土木一式工事	
3	工 事 名	公共下水道築造工事 第3工区	
4	施 行 場 所	郡山市喜久田町堀之内字下前田 外 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	汚水管設置工 施工延長 L=285.50m 1 管路布設工（推進工法 VP管φ200） 延長 L=234.50m 管長 L=230.00m 2 管路布設工（推進工法 HP管φ250） 延長 L=51.00m 管長 L=49.05m 3 マンホール設置工 1号人孔 N=7箇所 2号人孔 N=1箇所	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最低制限価格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	

11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資化の実施	対象
12	郡山市公契約条例（平成28年郡山市条例第64号）第7条に基づく労働環境の報告等	対象
13	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年8月19日（月）午前8時30分から 令和6年8月20日（火）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年8月21日（水）午前9時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	土木一式工事
	等 級 別 格 付	S等級
	総 合 点	840点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	土木一式工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。

	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することはできない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更することができない。 ④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札者となった場合は、契約書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し
7	郡山市下水道条例（昭和45年郡山市条例第34号第7条）に規定する郡山市下水道工事指定店の指定	必要

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年7月30日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年7月16日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年7月18日（木）
4	入札参加申請期限	令和6年7月30日（火）午後3時 ※電子入札システムによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）

第6 その他

- 1 落札決定から契約締結までの間に、落札者が郡山市下水道条例第21条の9の規定による郡山市下水道工事指定店の指定の取消し又は停止の措置を受けたときは、契約を締結しないことがある。